

新型インフルエンザの発生に伴う

取組内容と今後の取組予定

(別紙)

4月30日(木) 17:00 時点

岩手県新型インフルエンザ対策本部会議(本部連絡員会議)資料

新型インフルエンザ(豚インフルエンザ(H1N1))の発生に伴う取組内容と今後の取組予定

部局名 総合政策部

取組内容	今後の取組予定	備考
<p>県民への周知</p> <ul style="list-style-type: none">・ 県公式ホームページのトップページに「新型インフルエンザ情報」専門ページへリンクを設定。・ 知事臨時記者会見の設定。・ 報道各社への情報提供。	<ul style="list-style-type: none">・ 6月発行予定の“いわてグラフ”について、企画ページ(2ページ)に当初、震災関係記事の掲載を予定していたが、急遽、新型インフルエンザ関係記事に変更することとした。・ 県政広報 テレビ、ラジオお知らせ枠の一部について、新型インフルエンザの内容に変更して実施することで調整中。	

該当ない場合は、その旨表示すること。

(別紙)

4月30日(木) 17:00 時点

岩手県新型インフルエンザ対策本部会議(本部連絡員会議)資料

新型インフルエンザ(豚インフルエンザ(H1N1))の発生に伴う取組内容と今後の取組予定

部局名 地域振興部

取 組 内 容	今後の取組予定	備 考
1 外務省領事局旅券課首席事務官からの「感染者危険情報」を各市町村旅券担当課長及び千厩県民センター所長等(旅券事務の権限移譲されていない地域)に通知(4/28) 2 JET プログラム参加者へ関係市町村を通じて情報提供。(4/28)		

該当ない場合は、その旨表示すること。

(別紙)

4月30日(木) 17:00 時点

岩手県新型インフルエンザ対策本部会議(本部連絡員会議)資料

新型インフルエンザ(豚インフルエンザ(H1N1))の発生に伴う取組内容と今後の取組予定

部局名 環境生活部

取組内容	今後の取組予定	備考
<p>1 「メキシコ及び米国におけるインフルエンザ様疾患の発生に伴う対応について」(平成21年4月27日付け事務連絡);各保健所及び水道事業者等あて</p> <p>2 「新型インフルエンザに係る対応について」(平成21年4月28日付け県く第97号);岩手県生活衛生同業組合中央会あて</p> <p>3 4月27日、県のホームページに「メキシコ及び米国におけるインフルエンザ様疾患の発生に伴う食の安全・安心情報」を掲載、関係課等とのリンク作成。その後随時更新。</p> <p>4 「新型インフルエンザの発生に伴う食の安全・安心に関する相談対応の徹底について」(平成21年4月28日付け事務連絡);各保健所あて</p> <p>5 「新型インフルエンザに係る対応について」(平成21年4月28日付け県く第97号);社団法人岩手県食品衛生協会及び社団法人岩手県獣医師会あて</p>	<p>1 情報収集</p> <p>2 庁内関係課等との情報共有</p>	

該当ない場合は、その旨表示すること。

(別紙)

5月1日(金)時点

岩手県新型インフルエンザ対策本部会議(本部連絡員会議)資料

新型インフルエンザ(豚インフルエンザ(H1N1))の発生に伴う取組内容と今後の取組予定

部局名 保健福祉部

取組内容	今後の取組予定	備考
<p>1 国の通知を保健所、市町村、感染症指定医療機関、救急病院、医療局、県医師会、県対策連絡協議会等関係機関に情報提供(4/25(土)~)</p> <p>2 県ホームページのトップページへの掲載による関係情報の提供(4/25(土)~)</p> <p>3 県庁・各保健所に相談窓口設置(4/26(日)) 県庁・各保健所への発熱相談センター設置・運営、24時間相談対応開始(4/28(火)~)</p> <p>4 岩手県新型インフルエンザ対策本部設置(4/28(火))</p> <p>5 市町村担当課長会議において取組要請(4/28(火))</p> <p>6 社会福祉施設等における新型インフルエンザ対策について社会福祉法人、施設等に情報提供(通知及び県ホームページへの掲載)(5/1(金))</p> <p>7 メキシコ渡航者等の把握と健康観察の実施(4/28(火)~)</p> <p>8 検疫所からの情報に基づく海外渡航者の健康観察の実施(4/30(火)~)</p> <p>9 抗インフルエンザウイルス薬の在庫状況確認(4/28(火)~)</p> <p>10 報道機関との報道内容・方法等に係る打合せ(4/30(木))</p> <p>11 発熱外来の設置準備</p> <p>12 備蓄済み抗インフルエンザウイルス薬の放出方法の検討、追加備蓄準備</p> <p>13 個人防護具の購入準備</p> <p>14 ウイルスの確定診断に係る準備(環境保健研究センター)</p>	<p>第一段階(海外発生期)において引続き取組むべきこと</p> <p>1 国通知等の関係機関への情報提供の継続</p> <p>2 ホームページの随時更新、情報追加</p> <p>3 発熱相談センターの継続</p> <p>4 県新型インフルエンザ対策本部に係る会議の開催</p> <p>5 メキシコ渡航者及び該当する海外渡航者の健康観察等の把握と健康観察の継続</p> <p>6 発熱外来の追加設置</p> <p>7 備蓄済み抗インフルエンザウイルス薬の放出方法の決定、追加備蓄の実施、在庫状況確認の継続</p> <p>8 報道機関との打合せの継続</p> <p>9 個人防護具の購入(5月中)</p> <p>第二段階(国内発生早期)に移行した際に取組むべきこと</p> <p>1 発熱外来の設置(盛岡市立病院ほか全11病院)</p> <p>2 抗インフルエンザウイルス薬の放出準備(配送センターへの移送等)</p> <p>3 確定診断の実施(環境保健研究センター)(県内発生時)</p> <p>4 積極的疫学調査の実施(各保健所)(〃)</p>	

該当ない場合は、その旨表示すること。

(別紙)

4月30日(木) 17:00 時点

岩手県新型インフルエンザ対策本部会議(本部連絡員会議)資料

新型インフルエンザ(豚インフルエンザ(H1N1))の発生に伴う取組内容と今後の取組予定

部局名 商工労働観光部

取組内容	今後の取組予定	備考
1 県内企業(メキシコ進出)の状況に係る情報収集 (4/27(月)~) 2 商工団体等に対し国通知の会員企業への周知・情報提供 を徹底要請(4/28(火)) 3 職業能力開発施設学生・職員等の状況把握(4/28(火)) 4 職業能力開発施設学生に対する感染予防の徹底要請 (4/28(火))	1 県内企業の状況把握	

該当ない場合は、その旨表示すること。

(別紙)

4月30日(木) 17:00 時点

岩手県新型インフルエンザ対策本部会議(本部連絡員会議)資料

新型インフルエンザ(豚インフルエンザ(H1N1))の発生に伴う取組内容と今後の取組予定

部局名 農林水産部

取組内容	今後の取組予定	備考
<p>1 生産者等への情報提供、生産者等からの相談対応</p> <p>ア 関係団体に厚生労働省・農林水産省からの情報を提供(4/27(月))</p> <p>イ 関係団体に「岩手県新型インフルエンザ対策本部」の設置を周知及びメキシコ渡航した関係者の保健所への情報提供を要請(4/28(火))</p> <p>ウ 広域振興局等の畜産担当課長会議において、農政担当部長に広域振興局等における生産者等からの相談に対する体制の整備、生産者等への情報提供などを指示(4/28(火))</p> <p>2 流通、風評被害対策</p> <p>ア 食の安全安心・消費生活担当と連携し、ホームページで安全性のPR(4/27(月))</p> <p>イ 食肉取扱関係団体等に風評被害の防止のため正しい知識の普及を要請(4/28(火))</p>	<p>県内で飼養されている豚の検査</p> <p>国は、5月1日、豚のインフルエンザ保有状況を把握するため、検査を全都道府県で実施することとした。</p> <p>県は、家畜保健衛生所が調査を実施。</p> <p>調査対象豚 家畜保健衛生所が病性鑑定を必要と認める呼吸器症状等を示す豚</p> <p>調査方法 呼吸器症状等の確認 豚インフルエンザウィルスの分離(同定は国が実施)</p>	<p>輸入豚の検疫強化</p> <p>国は輸入豚の検疫について、4/30 輸入国や症状の有無に関わらず全ての豚の精密検査を行うことを決定。</p> <p>国の検疫検査を終え、県内養豚場に異動した輸入豚は、これまでどおり家畜保健衛生所が、臨床検査などの着地検査を3ヶ月間実施。</p>

該当ない場合は、その旨表示すること。

(別紙)

4月30日(木) 17:00 時点

岩手県新型インフルエンザ対策本部会議(本部連絡員会議)資料

新型インフルエンザ(豚インフルエンザ(H1N1))の発生に伴う取組内容と今後の取組予定

部局名 県土整備部

取組内容	今後の取組予定	備考
<p>【県の対応：港湾課】</p> <p>国(国土交通省港湾局)からの事務連絡を、港湾関係地方振興局に対して周知。(4月28日～:資料1)</p> <p>(主な内容:検疫機関との緊密な連携、船内検疫を行う際の検疫機関への協力、発生国からの入国者と非発生国からの入国者の動線の分離、濃厚接触者の搬送の準備等に時間を要する場合に準備が整うまでの間の港湾施設内等の適切な場所にて待機させられるよう協力等)</p>	<p>新たな通知等が発出され次第、周知を図っていく。</p>	
<p>【いわて花巻空港における検疫等の実施：空港課】</p> <p>1 厚生労働省仙台検疫所による検疫(従前から)</p> <p>(1) 今回の新型インフルエンザ問題を踏まえ、国際チャーター便について、入国前に(機内で)質問票の配付・記入により健康状態をチェック後、降機。</p> <p>【新型インフルエンザ対応・4/28(火)～】</p> <p>(2) 検疫は2名体制で実施。降機後、検疫ブースにおいてサーモグラフィーで体温チェックを実施</p> <p>【従来からの対応】</p> <p>2 靴底消毒の実施(農林水産部畜産課)</p> <p>農林水産部畜産課(県南家畜保健衛生所)において、海外からの感染症流入防止のため、国際チャーター便の全てについて、靴底消毒を実施中。(従前から)</p>		<p>今後の国際チャーター便の予定</p> <ul style="list-style-type: none">・H21年春季の国際チャーター便は全て台湾からのチャーター便(全部で20片便(日本人による台湾チャーターはこれとは別に2片便あり))。・今後、5/2、5/6、5/10、5/14、5/18、5/22の6往復の運航が予定されている。(5/22は台湾からの飛行機は乗客なし。)

該当ない場合は、その旨表示すること。



郵 送 速 絡
平成21年4月28日

各港務管理事務所局長 殿

国土交通省港務局
総務課危機管理室長

新型インフルエンザに係る対策の徹底について

様記に関し、新型インフルエンザウイルスが国内に侵入し、感染が拡大すれば、国民生活に多大な影響を及ぼすおそれが懸念されています。

このため、国民の健康被害を最小限にとどめ、社会・経済機能を維持することを目的として対策を講じていく必要があります。特に初動においては、ウイルスの国内伝入をできるだけ防ぐための水際対策が重要となります。

政府としては、当面、国際的な連携を強化し、情報収集を更に強化するとともに、国民への情報提供を的確に行うこととしています。また、水際対策を徹底し、国民の安全・安心の確保に万全を尽くすこととしています。

このため、各港務管理事務所におかれましても、各港務に所在する検疫機関を含めた関係機関との連携を密接に図りつつ、事態の状況に応じた適切な対応をお願い致します。

(主な要請事項)

- ・検疫機関との緊密な連携
- ・船内検疫を行う際の検疫機関への協力
- ・発出国からの入国者と非発出国からの入国者の動線の分類
- ・沿岸接触者の搬送の準備等に時間を要する場合、準備が整うまでの間、港務施設内等の適切な場所にて待機させられるよう協力 等



(別紙)

4月30日(木) 17:00 時点

岩手県新型インフルエンザ対策本部会議(本部連絡員会議)資料

新型インフルエンザ(豚インフルエンザ(H1N1))の発生に伴う取組内容と今後の取組予定

部局名 総務部

取組内容	今後の取組予定	備考
<p>1 国(文部科学省)の通知を、県内の私立学校、私立専修学校及び私立各種学校の設置者並びに学校長あて情報提供(4/30(木))</p> <p>2 消防庁からの参考情報「メキシコ及び米国における豚インフルエンザ様疾患の発生について」を県内各市町村防災主管課、各消防本部へ通知(4/25(土))</p> <p>3 消防庁の通達を受け、消防署でインフルエンザ様患者を救急搬送した際に消防庁及び県総合防災室へ報告するよう県内各消防本部に通知(4/28(火))</p> <p>4 県対策本部の支援体制をとっている。</p> <p>管理職員1名と一般職員1名計2名による24時間危機管理警戒体制をとっている。</p>	<p>1 国からの新たな情報について県内の私立学校等へ随時提供</p> <p>2 状況の変化に応じ、岩手県新型インフルエンザ対策本部の運営などの支援を行う。</p> <p>3 消防庁、県内各消防本部及び各市町村防災主管課との迅速な情報共有</p> <p>4 関係機関(自衛隊)との連携、情報の共有化</p>	

該当ない場合は、その旨表示すること。

(別紙)

4月30日(木)17:00時点

岩手県新型インフルエンザ対策本部会議(本部連絡員会議)資料

新型インフルエンザ(豚インフルエンザ(H1N1))の発生に伴う取組内容と今後の取組予定

部局名 出納局

取組内容	今後の取組予定	備考
1 災害等の発生時における資金前渡制度、契約方法、物品購入方法などの会計事務処理方法について、イービェント掲示板により全庁に周知(4/30(木)~)	国内で発症が確認された場合には、休日及び夜間等の勤務時間外など、正規の手続きで間に合わない等に事前に口頭で会計管理者に協議することにより執行できる資金前渡の特例通知を発出予定	

該当ない場合は、その旨表示すること。

(別紙)

4月30日(木) 17:00 時点

岩手県新型インフルエンザ対策本部会議(本部連絡員会議)資料

新型インフルエンザ(豚インフルエンザ(H1N1))の発生に伴う取組内容と今後の取組予定

部局名 医療局

取組内容	今後の取組予定	備考
1 医療局長から各病院及び地域診療センター長に対し、感染症指定病院(県立7病院)の即応体制の準備等を指示(4/28(火))	1 医療局 医療安全管理委員会 院内感染対策部会の開催(5/1 15:00~)	

該当ない場合は、その旨表示すること。

(別紙)

4月30日(木) 17:00 時点

岩手県新型インフルエンザ対策本部会議(本部連絡員会議)資料

新型インフルエンザ(豚インフルエンザ(H1N1))の発生に伴う取組内容と今後の取組予定

部局名 教育委員会

取組内容	今後の取組予定	備考
1 国(文部科学省)の通知を本庁各室課、各教育事務所、各教育機関、市町村に情報提供(4/30(木)~) 2 海外渡航者の把握と健康観察の実施		

該当ない場合は、その旨表示すること。

(別紙)

4月30日(木)17:00時点

岩手県新型インフルエンザ対策本部会議(本部連絡員会議)資料

新型インフルエンザ(豚インフルエンザ(H1N1))の発生に伴う取組内容と今後の取組予定

部局名 警察本部

取組内容	今後の取組予定	備考
1 警察本部に「警備対策室」を設置し、知事部局等との連携強化及び関連動向の把握(4/26(日)~) 2 警察本部の「警備対策室」を「新型インフルエンザ対策室」に移行及び各警察署に「署新型インフルエンザ対策室」を設置し、関係機関との連携及び関連動向把握(4/28(火)~) 3 国際海空港を管轄する4署に、検疫機関と連携した水際対策及び施設警戒を指示(4/30(木)~)	1 継続した、知事部局及び保健所等関係機関との連携強化及び動向把握 2 水際対策の徹底	

該当ない場合は、その旨表示すること。

発熱外来の準備が整った医療機関一覧

保健医療圏	名 称
盛岡	盛岡市立病院
	盛岡赤十字病院
	岩手県立中央病院
岩手中部	岩手県立遠野病院
胆江	
両磐	岩手県立千厩病院
気仙	岩手県立大船渡病院
釜石	岩手県立大槌病院
	岩手県立釜石病院
宮古	岩手県立宮古病院
久慈	岩手県立久慈病院
二戸	岩手県立一戸病院

【発熱外来の利用の仕方】

心配な症状がある場合は、まずは保健所に設置されている
発熱相談センターに電話で相談し、その指示に従ってください。

発熱外来を直接受診しないようにお願いします。